

質問第二三号

地方別農業計画に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年一月二十八日

池田恒雄

参議院議長 佐藤 尚武殿

地方別農業計画に関する質問主意書

一、昭和二十五年度の水稻に関する農業計画並びにその農業計画の地方別対策について政府の方針を明らかにされたい。

二、昭和二十五年度の陸稻、雑穀に関する地方別農業計画について政府の方針を明らかにされたい。

三、終戦以来、農林大臣の指定した雑穀並びに知事の指定した雑穀があるが、この間の経緯を明らかにし、次のことがらを説明されたい。

- (1) それらの雑穀の地方別発達の消長
 - (2) それらの雑穀の地方別作付反別、生産数量、生産農家の戸数
 - (3) それらの雑穀の地方別生産技術と政府の試験研究とその普及
 - (4) それらの雑穀の地方別利用状況
 - (5) それらの雑穀の地方別供出と保有の状況
- 三、雑穀の統制に関し、今後政府はいかなる方針をとるかを明らかにされたい。